



令和6年3月19日

豊島区長 高際 みゆき 様

豊島区公文書等管理委員会

委員長 早川 和宏

公文書等の管理について（答申）

令和6年2月1日付で諮問のあった、令和5年度に保存期間が満了する公文書のうち、重要公文書に該当するものの区長への移管について及び令和5年度に保存期間が満了する公文書の廃棄について、並びに、豊島区重要公文書選別基準の改正については、公文書等管理委員会における審議の結果、別紙のとおりとすべきものと認めたので答申する。

なお、今回も、選別作業を行った際、文書の内容を推測しにくいフォルダ名が多く見られた。分類を有効に活用する等して、引き続き、区民にわかりやすいフォルダ名をつけることを心掛けていただきたい。

また、文書管理システム内に保存された文書と、ファイリングシステムにより保存された紙文書、共有のファイルサーバー上に保存された電子文書について、統一した一連の文書であることをしっかりと職員が認識するように、引き続き努められたい。